

10月31日(木)
締め切り

令和6年度

価格高騰重点支援給付金・定額減税補足給付金

詳しくは
こちらから



☎三鷹市重点支援給付金コールセンター ☎0422-29-9617 (平日午前9時～午後5時)

物価高騰に伴う負担を軽減するため、下記①～④の方へ給付金を給付しています。対象と思われる方には、「確認書」を送付済みです。給付金を受給するには、**期限内の手続きが必要**です。

◆価格高騰重点支援給付金 (カッコ内は給付額)

5年度重点支援給付金(7万円・10万円)を受給した方や未申請の方、受給を辞退した方は対象外です。

① 5年度住民税課税世帯で、6年度に住民税非課税となった世帯(10万円)

② 5年度住民税課税世帯で、6年度に住民税均等割のみ課税となった世帯(10万円)

③ ①と②の対象世帯への子ども加算分(対象児童1人当たり5万円。①②の封筒に同封)



◆定額減税補足給付金(調整給付金)

④ 定額減税しきれないと見込まれる方(定額減税可能額と課税額の差額を1万円単位へ切り上げた額)



申請期限 いずれも10月31日(消印有効)

申請方法 確認書に同封の「ご案内」を確認のうえ、インターネットで申請するか、確認書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください(確認書の内容に相違のない場合は、確認書以外の添付書類は提出不要)

※同給付金を装った詐欺などにご注意ください。

『(仮称)まちづくり拠点形成計画2027』に関する意見募集・説明会



☎都市計画課 ☎0422-29-9701

日常生活圏を基礎とした拠点づくりとそのネットワーク化を図る同計画の検討案に関して、意見募集と説明会を行います。

◆意見の提出方法

① 10月15日(火)～11月5日(火)(消印有効)に住所・氏名・電話番号とご意見を、直接または郵送、電話、ファクス、電子メールで「〒181-8555 都市計画課」・☎0422-29-9701・FAX 0422-46-4745・✉toshikeikaku@city.mitaka.lg.jpへ

※資料は市HPでご覧いただけるほか、10月15日から概要版を同課(市役所5階)で配布します。

◆説明会

② 10月16日(水)=牟礼、17日(木)=井の頭、21日(月)=連雀、22日(火)=井口、23日(水)=三鷹駅前、24日(木)=新川中原、28日(月)=大沢の各コミュニティセンター、いずれも午後6時30分～8時、26日(土)午後2時～3時30分=教育センター ③ 当日会場へ

郵便等による不在者投票制度



☎選挙管理委員会事務局 ☎0422-29-9794

市の選挙人名簿に登録されており、【表1】に該当する方は事前の申請で同制度を利用できます。また、【表1】【表2】の両方に該当する方は、あらかじめ選挙管理委員会へ届け出た代理者(選挙権を有する方)に投票に関する記載をさせることができます。

【表1】郵便等による不在者投票ができる方

| 手帳などの種類 | 障がいなどの程度 | |
|------------|-------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 両下肢、体幹、移動機能 | 1級または2級 |
| | 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 | 1級または3級 |
| | 免疫、肝臓 | 1～3級 |
| 戦傷病者手帳 | 両下肢、体幹 | 特別項症～第2項症 |
| | 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険の被保険者証 | 要介護状態区分 | 要介護5 |

【表2】代理記載投票ができる方

| 手帳の種類 | 障がいなどの程度 | |
|---------|----------|-----------|
| 身体障害者手帳 | 上肢または視覚 | 1級 |
| 戦傷病者手帳 | 上肢または視覚 | 特別項症～第2項症 |

令和7年度

保育園などの入園申し込み



☎子ども育成課(市役所4階45番窓口) ☎0422-29-9673

例年、書類の提出が間に合わず、選考対象外になる方がいます。締め切りに余裕を持って提出してください。

① 保護者が就労などで7年4月から入・転園を希望する方(6年度の入園を待機中の方を含む)

※これから生まれるお子さんは、7年2月3日(月)までに生まれた方が対象です。

② 10月18日(金)(必着)までに直接または郵送で必要書類を「〒181-8555子ども育成課」へ

※入園案内は同課、市政窓口、認可保育園、のびのびひろば、すくすくひろばで配布しているほか、みたかきっずナビHPで入手できます。

◆市外の保育園を申し込む場合

転出予定の方は転出先自治体、それ以外の方は三鷹市で受け付けます。

③ 入園を希望する自治体の締め切り日の10日前までに同課へ

※必要書類など、詳しくは申込先の自治体にご確認ください。

◆障がい・医療的ケアなどの特別な配慮を必要とするお子さんの保育(ケアプラス保育)の入園申し込み

④ 事前に保育支援課 ☎0422-24-9258へ相談のうえ、10月21日(月)～25日(金)に必要書類を同課へ



台風第7・10号への対応をお知らせします



☎防災課 ☎0422-24-9102

8～9月にかけて各地に被害をもたらした台風第7・10号の接近に当たって、市内でも浸水や土砂災害の恐れがあったため、一部地域に避難情報を発令し、避難所を開設しましたが、大きな被害は発生しませんでした。また、多くの消防団員に警戒活動などにご協力いただきました。

◆台風第7号 (警戒対応日：8月16日)

- 発表された警報/降水量 大雨警報(土砂災害・浸水害)/54mm
- 避難情報 高齢者等避難の発令(大沢2・4～6丁目)
- 避難所の開設 大沢台小、七中(避難者計21人)

◆台風第10号 (警戒対応日：8月30日～9月1日)

- 発表された警報/降水量 大雨警報(土砂災害・浸水害)、洪水警報、土砂災害警戒情報/302mm
- 避難情報 避難指示の発令(大沢2・4丁目、井の頭1・5丁目、牟礼1～4丁目のうち土砂災害警戒区域)
- 避難所の開設 大沢台小、七中、井の頭コミュニティセンター(避難者計11人)

◆災害時の情報取得について

災害時の情報は、防災無線や市HP、市公式X、安全安心メールなどでお知らせします。日頃からハザードマップで自宅周辺や通学・通勤路などのリスクを把握するとともに、いざという時の避難行動などを確認しておきましょう。

